



平成 29 年 3 月 29 日

各 位

会 社 名 横浜冷凍株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 西山 敏彦
(コード番号 2874 東証第 1 部)
問 合 せ 先 執行役員広報 I R 部長 鈴木 大介
電 話 番 号 045-210-0011

ハイブリッドローン（劣後特約付ローン）による資金調達のお知らせ

当社は、2017 年 3 月 29 日、ハイブリッドローン（劣後特約付ローン）（以下、本ハイブリッドローンという）による資金調達を実施することとしましたので、下記の通りお知らせします。

記

1. 本ハイブリッドローンによる資金調達の目的

当社グループは、今後、更なる持続的な成長を目指し、基幹事業である冷蔵倉庫及び食品販売の 2 つの事業における成長投資のため、本ハイブリッドローンによる資金調達を実施することを決定いたしました。

冷蔵倉庫事業では、新設予定の物流センターの建設資金に投入し、食品販売事業においては、海外事業を拡張していくための原資として活用してまいります。

本ハイブリッドローンは、メインバンク及び政府系金融機関をはじめとする主要取引銀行を貸付人とし、格付機関により一定の資本性が認められる見通しであることから、株式の希薄化なしに実質的な財務体質を強化することが可能であります。

2. 本ハイブリッドローンの特徴

この度の資金調達の手法は、資本と負債の中間的性質を持つハイブリッドファイナンスの一形態であり、負債でありながら、利息の任意繰り延べ、超長期の返済期限等、資本に類似した性質及び特徴を有しております。このため格付機関（株式会社日本格付研究所）より、格付上、資金調達額の 50% に対して資本性の認定を受けられる見通しであります。また、本ハイブリッドローンには普通株式への転換権は付されていないことから、株式の希薄化は発生しません。

3. 本ハイブリッドローンの概要

(1) 資金調達額	150 億円（予定）
(2) 契約締結日	平成 29 年 3 月 29 日
(3) 実行日	第 1 回 平成 29 年 3 月 31 日 100 億円（予定） 第 2 回 平成 29 年 9 月 29 日 50 億円（予定）
(4) 弁済期日	平成 89 年 3 月 31 日 ただし、一定の事由に該当する場合は、第 1 回実行日の 5 年後の応当日以降の各利払日を期限前弁済希望日として、元本の全部または一部を弁済することができる。
(5) 借換制限	期限前弁済を行う場合、当該期限前弁済を実施する日以前の 12 か月間に、期限前弁済がなされる貸付の元本金額以上の元本総額で借換証券を発行等することを意図している。但し、以下のいずれの要件も充足しているときには、当該発行等を見送る可能性がある。 ① 当該期限前弁済に係る通知がなされた時点において発表されてい

	<p>る、最新の直前期末または第2四半期末の連結貸借対照表に基づいて計算される連結自己資本の金額が789億円を上回った場合</p> <p>② 当該期限前弁済に係る通知がなされた時点において発表されている、直前期末または第2四半期末の最新の連結貸借対照表に基づいて計算される連結自己資本比率が40.0%を上回った場合</p>
(6) 利息支払に関する条項	利息の任意停止が可能
(7) 劣後特約	債権者は、当社の清算手続、破産手続、会社更生手続もしくは民事再生手続またはこれらに準ずる外国における手続において、劣後請求権を有するものとする。本契約の各条項は、いかなる意味においても上位債務の債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更してはならない
(8) 格付機関による本ハイブリッドローンの資本性評価 (予定)	「中」、「50」(株式会社日本格付研究所)

以 上